

委員会の審査から、会議の開催状況

委員会の審査から

議案や皆さんから提出された請願・陳情は、原則として所管の常任委員会等で審査を行います。第2回定例会における各委員会での主な審査内容についてお知らせします。

企画総務委員会

「直接請求における署名簿の閲覧方法の改善を求める陳情」

【趣旨】東京都に提出された「原子力発電所稼働に関する住民投票条例」に関する直接請求の署名簿縦覧について、保谷庁舎のみでなく、田無庁舎においても実施を求めるもの。

【市からの説明】地方自治法第74条の2の規定から、署名簿の縦覧は、原本の縦覧であると考えている。積極的に市の情報を公開していく情報公開制度とは違う。また署名簿には、多くの個人情報記載されており、その対応も選挙管理委員会事務局職員が行う必要がある、両庁舎で行うことは適切でないと考える。

【結果】挙手なしで不採択

文教厚生委員会

「東伏見コミュニティセンターの指定管理者の指定について」

【これまでの経過】この議案は、平成24年第1回定例会に提案されましたが、「継続審査」となり、引き続き第2回定例会で審査を行ったものです。これまでの間、委員会において4回の審査が行われましたので、その内容をお知らせします。

【市からの説明】東伏見コミュニティセンターの指定管理者としての期間が、平成23年度末をもって満了となることから、平成24年度以降3年間について、現

在の管理運営団体（平成23年度まで指定管理者であった団体）が、地域に密着した活動を着実に実施しており、利用者の満足度も高く、今後も安定的な施設運営が確保できるものと判断したため、引き続き、指定管理者候補として選定したものである。



東伏見コミュニティセンター（東伏見5丁目）

【主な質疑等】

問 市民交流施設のうち、ここだけNPO法人が運営主体となっているが、なぜこういう形にしたのか。

答 当時の運営協議会の方たちの意思で、NPO法人が立ち上がった。

問 NPO法人の所在地が、東伏見コミュニティセンターと一緒だが、問題ないのか。

答 コミュニティセンターをNPO法人として運営するに当たって、当初から、事業展開が活性化しただけで「事務所の所在地については変更する」ということで確認がとれている。現状

ンターの運営が早期に適正化されることを強く要望する。

（6月11日の審査）

【市からの報告】本件については、議案内容に関して諸課題があり、今なお調整が必要な状況にある。

問 調整が必要な諸課題というのは具体的に何か。

答 議会でも認めてもらうために、所在地や期間等について調整し、さらに条例や予算との整合性もつけて、適正に手続を行いたいので、時間をもらいたいと考えている。

意見 執行部から、まだ調整が必要だという報告があったが、指定期間は、4月1日からとなっており、既に時期が過ぎており、また、団体の所在地が変わったという報告もあった。議案として審査をすること自体、非常に難しい。議会としては、1回リセットすべきと考える。執行部側としては、しっかりと協議して、内容を詰めて、改めて提案していただくべきである。

【結果】挙手なしで否決

【指定管理者とは】従来、公の施設の管理については、公共団体と公共的の団体に限って委託による管理が認められていたが、平成15年の地方自治法の改正により、この「管理委託制度」にかわり、民間を含む法人等を「指定」し、公

の施設を運営させる「指定管理者制度」が導入された。指定管理者により管理をさせる場合には、指定のため議案を議会に提出する必要がある。この議案については、市の条例により市長にのみ提案権があることから、指定期間や指定候補者

に関する内容等、議案について議会側が修正する権利も当然にないものと解されている。

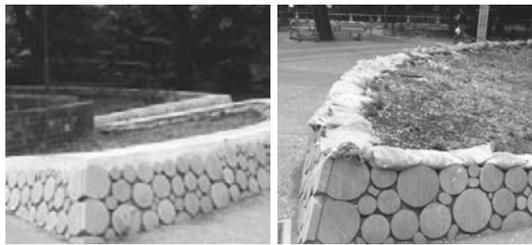
建設環境委員会

「おおぞら公園」の整備に関する陳情

【趣旨】おおぞら公園内の記念碑周辺の角張った積み石の危険防止対策、公園内の自転車での通行についてその他トイレの設置等の6項目について改善等を求めるもの。

【主な質疑】角張った積み石の危険防止策について。

答 角張った石を研磨するには非常に費用がかかる。また、石が割れる可能性もある。



おおぞら公園の積み石(新町3丁目) ※後日、市において安全対策が講じられました(写真左)。

問 自転車の通行について、効果的な対策はないのか。

答 自転車の迂回路については、法的な意味も含めて調査研究する。

問 実際に自転車事故は公園内で起きているのか。

答 特にそのような報告は受けていない。トイレについては、近くに高層住宅もでき、許容できる形のデザインとか設備とか、考えていくべきで

駅周辺開発等特別委員会

「バリアフリーに関する陳情」

【趣旨】ひばりヶ丘駅北口のバリアフリーを先行して着手することを求めるもの。

【市からの説明】ひばりヶ丘駅北口のバリアフリーについて、西武鉄道とエレベーター・エスカレーター設置の協議をしている。駅前広場の用地買収が進み、設置箇所が確保でき、工事車両の搬入路が確保できる等の条件が整い次第早期に取り組みたい。

【主な質疑】駅のバリアフリーを先行して行うことは難しいのではないかと。

答 バリアフリー化するためには、さまざまな条件を整う必要がある。バリアフリーのみを優先して行うことはできない。事業全体の早期完成に向け努力している。

【結果】賛成少数で不採択

会議の開催状況

4月	13日	議会報編集委員会 議会運営委員会
5月	27日	文教厚生委員会 議会運営委員会
6月	29日	第2回定例会・本会議(委員会審査報告、議決、議案等上程、議決、付託)、議会報編集委員会
1日	1日	本会議(一般質問)
4日	4日	本会議(一般質問)
5日	5日	本会議(一般質問)
6日	6日	本会議(一般質問)
7日	7日	本会議(一般質問)
8日	8日	企画総務委員会、建設環境委員会
11日	11日	文教厚生委員会
12日	12日	駅周辺再開発等特別委員会
13日	13日	議会運営委員会
18日	18日	本会議(委員会審査報告、議員提出議案上程、議決)、議会運営委員会、会派代表者会議